

亀山市健康づくり関センター条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第14号

亀山市健康づくり関センター条例施行規則を廃止する規則

亀山市健康づくり関センター条例施行規則（平成17年亀山市規則第67号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。